

部活動の実施に係る配慮事項

県立鹿島高等学校・附属中学校

- 1 生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動ではあるが、生徒の健康・安全確保のため、生徒に全てを任せるのではなく、教員が部活動の実施状況を把握する。
- 2 多数の手が触れる施設設備の一部及び備品等においては、使用前と使用後に消毒液による清掃を行う。また、多数が回し着などする衣類等(タスキ、ハチマキ、ゼッケン、ビブス類)については、当面の間は使用せずに活動できるよう工夫する。
- 3 生徒には手洗いや咳エチケット等の基本的感染症対策を徹底することはもとより、部室等の使用に当たり十分に換気を行い、できる限り短時間の使用とし、一斉で使用するのではないよう指導する。また、発熱等の風邪の症状が見られる場合には、参加させず自宅で休養するよう指導する。
- 4 一斉休業期間において、一部の生徒に運動不足等の疑いが懸念されることから、活動の再開に際しては、十分な準備運動を行うとともに段階的に強度をコントロールし、過度な負担のかかる運動を避けるなど、怪我防止には十分留意する。
- 5 密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、当面の間、密集せず距離を十分に取って行うことができる活動に替えるなどの配慮をする。
- 6 大会、対外試合及び合宿等については、各活動の意義や目的に照らし参加の是非を含め複数の教員で判断する。仮に、参加する場合には、会場への移動時や宿泊時、会場での更衣室や会議室の利用時など、スポーツ・文化活動以外の場面も含め、生徒・教員の感染防止対策を講じる。
- 7 活動時間及び休養日の設定については、本校の活動方針に則り、平日は2時間程度、週休日は4時間程度（中学生は3時間程度）とし、また、週当たり1日以上（中学生は2日以上）の休養日を設けることとする。特に、休業明けによる体力・身体能力の低下及び感染拡大防止の観点から、より短時間で行うとともに運営の効率化を図る。
- 8 県中・高体連、県高野連、県高文連及び各競技・加盟団体等の示すガイドライン等を厳守した活動を行う。